

●基本情報

事業名(取組名)		情報共有化の推進				評価番号	5-3-9-1
担当課		総務課	係	秘書広聴係	☐ 予算なし		
基本計画	基本方針	【5】みんなが主役でともに進むまちづくり			予算科目	会計	
	基本施策	【3】町民参加を進める広報・広聴の推進				款	
	施策	【9】情報の共有化				項	
	主な取組	①情報共有化の推進				目	
						事業	

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	● なし ○ あり	名称					
新規・継続	○ 新規 ● 継続	事業開始年度	平成	26	年度	☐ 事業開始年度不明	
事業期間	○ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ● 単年度繰返し ○ 単年度のみ						
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施（直営） ☐ 委託（ ☐ 全部委託 ☐ 一部委託 ） ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）						
実施形態	☒ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他（ ）						
事業概要	町の事業や制度についての理解を深めてもらい、町民との情報共有化を図るため、出前講座を実施している。						

●実施 ～DO～

事業業績	令和5年度は全課合計で4件の講座の実施があった。				
支出	主な歳出の節	令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）	
	内訳				
	事業費 計				
財源	主な歳入の科目	令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）	
	内訳	国支出金			
		県支出金			
		受益者負担金			
		地方債			
		その他			
	一般財源				
事業費 計					

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献しているか。	理由	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 町の事業や制度について理解を深めることは、情報の共有化に貢献していると考え。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当か。	理由	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 町の事業や制度についての理解を深めてもらうことを目的としているため、妥当である。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができるか。	理由	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 多くの方に参加していただけるよう、より一層の理解を深めてもらえるよう毎年度メニューの見直しを図っている。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できるか。	理由	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 町の事業や制度、町民の方の知りたいに対応できる貴重な場として実施しているため廃止・休止はできない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できるか。	理由	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できるか。	理由	☒ 余地がない ☐ 余地がある
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正か。	理由	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続（ ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大 ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 今後も町の事業や制度についての理解を深めてもらえるよう努めていく。

●基本情報

事業名(取組名)		庶務事務費（適切な情報公開の実施）			評価番号	5-3-9-2
担当課		総務課	係	庶務行政係	☐ 予算なし	
基本計画	基本方針	【5】みんなが主役でともに進むまちづくり			会計	【01】一般会計
	基本施策	【3】町民参加を進める広報・広聴の推進			款	【0102】総務費
	施策	【9】情報の共有化			項	【010201】総務管理費
	主な取組	②適切な情報公開の実施			目	【01020101】一般管理費
					事業	庶務事務費

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☒ なし ☐ あり	名称	
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	年度 ☒ 事業開始年度不明
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ		
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施（直営） ☐ 委託（ ☐ 全部委託 ☐ 一部委託） ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）		
実施形態	☒ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乘せ) ☐ その他（ ）		
事業概要	公文書の開示請求に対応するため、情報公開文書目録を作成し、利根町情報公開及び個人情報保護審査会を運営するとともに、附属機関等の会議の公開を行う。		

●実施 ～D0～

事業実績	利根町情報公開・個人情報保護審査会を開催し、情報公開制度及び個人情報保護制度の適切な運用がなされているか審査を実施した。また、附属機関等の会議の公開を行った。				
支出	主な歳出の節		令和３年度（実績）	令和４年度（実績）	令和５年度（実績）
	内訳	1 報酬	12,000 円	12,000 円	25,400 円
		10 需用費	42,163 円	42,163 円	46,200 円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
		その他	円	円	円
	事業費 計		54,163 円	54,163 円	71,600 円
財源	主な歳入の科目		令和３年度（実績）	令和４年度（実績）	令和５年度（実績）
	内訳	国支出金	円	円	円
		県支出金	円	円	円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
		一般財源	54,163 円	54,163 円	71,600 円
	事業費 計		54,163 円	54,163 円	71,600 円

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献しているか。	理由	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 町が保有している情報を利根町情報公開条例及び利根町個人情報保護条例に基づき、適切な情報公開を実施しているため、貢献していると考えます。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当か。	理由	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 利根町情報公開及び個人情報保護審査会条例に基づき適切な情報公開が実施できているか審査する必要があるため、妥当であると考えます。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができるか。	理由	☐ 余地がない ☒ 見直す余地がある 各課等の情報について、より積極的な公開を推進することが可能であると考えます。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できるか。	理由	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 情報公開及び個人情報保護の運用を適切に実施するには必要のため、廃止の可能性はありません。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できるか。	理由	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できるか。	理由	☒ 余地がない ☐ 余地がある 審査会委員の報酬は、利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に規定されているため、コスト削減の余地はありません。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正か。	理由	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない 受益者負担なしのため、見直す余地があると考えます。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続（ ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大 ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 附属機関の会議を公開することにより、政策形成の過程の透明性を確保するとともに、開かれた町政を推進することを目的に、引き続き附属機関等の会議の公開に取り組む。